

【マリン校舎の主な感染症対策】

熊本県教育委員会の方針に則り、本校では次のように対応します。

1 学校での基本的な感染症対策

- (1) 教室のこまめな換気
- (2) 特に多くの生徒が手を触れる箇所の定期的な消毒

2 授業における感染症対策

- (1) 狭い空間や密閉空間での歌唱指導や身体の接触を伴う活動は行わない。
- (2) 調理等の実習は行わない。
- (3) 生徒が密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動は行わない。なお、授業のみ実施し部活動や課外活動は実施しない。
- (4) 保健体育については、臨時休業中の生徒の体力の低下が懸念されることを踏まえ、生徒の身体状況を把握しながら段階的に活動を行う。

3 寮における感染症対策

- (1) 入寮前の直近2週間に風邪症状があった場合には、自宅待機とする（「入寮時の確認書」の記入・提出をお願いします）。
- (2) 入寮後、手洗い（必要に応じてアルコールによる消毒）や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。また、多くの生徒が手を触れる箇所の定期的な消毒を行う。
- (3) 1日に2回以上の検温と健康観察を行い、体調に違和感がある場合は、一人一室にて経過観察を行う（必要に応じて帰寮・自宅待機をお願いします）。
- (4) 寮での食事に関しては、学年ごとの時間差での摂取とし、座席等についても距離を可能な限り離すよう配慮し、不要な接触は避けるように指導する。